

議事録（抄）

会議の名称		令和4年度第1回白井市子ども・子育て会議
開催日時		令和5年2月27日（月） 14:00～15:00
開催場所		白井市保健福祉センター 2階 研修室2
出席者	委員	鳥海委員、菅森委員、菊池委員、川村委員、風間委員、榛沢委員 渡辺委員、鈴木委員、梅本委員、富澤委員、矢野委員 草野委員、藤岡委員、米山委員 （14名）
	事務局	健康子ども部 佐藤部長 保育課：片桐課長 健康課：松岡課長 林係長 子育て支援課：相馬課長、須藤係長 （6名）
議題		(1) 令和3年度白井市子ども・子育て支援事業計画の実績報告について (2) 認可保育所から幼保連携型認定こども園への変更について (3) その他
資料		○白井市子ども・子育て支援事業計画令和3年度実績報告について（資料1-1、1-2、1-3） ○幼保連携型認定こども園の認定について

会 議 内 容
<p>14：00 開会</p> <p><委嘱状交付></p> <p><会長の選任></p> <p>白井市私立幼稚園連絡協議会、風間委員を推薦。 全会一致により会長決定</p> <p><副会長の選任></p> <p>白井市民間保育連盟、富澤委員を推薦。 全会一致により副会長決定</p> <p><会議成立の確認></p> <p>委員14名出席により会議成立。</p> <p><会長挨拶></p> <p>（会 長）白井市が子ども達にとって良いまちになっていくように皆さんからのご意見をたくさんいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>※以降、会長の進行による</p> <p>（会 長）出席委員は会議に必要な定数を満たしており、会議は成立しているので議事を進める。</p>

- 議題 1：令和 3 年度白井市子ども・子育て支援事業計画の実績報告について
(会 長)「令和 3 年度白井市子ども・子育て支援事業計画の実績報告について」事務局からの説明を求めます。

<事務局より資料に沿った説明>

(事務局) 教育・保育の確保方策、地域子ども子育て支援事業について令和 3 年度実績の報告である。計画時の見込みと乖離のあったものについて説明したい。

(事務局) (3) 子育て短期支援事業。利用実績がゼロであったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の受け入れができなくなり実績なしとなった。(4) 地域子育て支援拠点事業。令和 3 年度の利用実績が 7,837 人と計画から大幅な減少となっているが、主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、定員上限数を設けたり、施設の休室などがあったことにより、利用者が計画より減少したもの。(5) 一時預かり事業。量の見込みについて、実績は 2,349 人となっており、計画からは 700 人減少となっているが、主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出の自粛などから利用をする要因が減少したことによるものと捉えている。(7) ファミリー・サポート・センター事業。量の見込みの 1,058 人を大きく下回る 350 人の実績となっているが、要因としては新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が見込みより減少したものと捉えている。

(事務局) 次世代育成支援地域行動計画について。第 2 期では事業数は 93 事業である。最終頁は予算額に対し実際に全事業で執行された決算額である。令和 3 年度の実績については、順調、おおむね順調としている事業は 89 事業で、全体の 95.6 パーセント、やや遅れているとする事業が 4 事業、4.3%となった。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の制約下において、感染症防止対策を講じながら事業の実施に取り組んできた。一部影響の出ている事業もあるが、全体としては概ね順調と捉えている。21 番、学童期・思春期保健の向上に関する啓発活動、22 番、思春期課題への取り組み、32 番、子育て短期支援事業、59 番、赤ちゃんとふれあう機会の提供の 4 事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が実施できなかったことにより「やや遅れている」と評価している。

(事務局) 白井市母子保健計画については、資料のとおりアンケート調査の結果などからの実績をまとめた。今後も状況把握に努め、今回策定の計画に沿って推進していきたい。

【質疑】

(会 長) 質問はあるか。

(委 員) 資料 1-2 の単位は千円単位でよいか。

(事務局) 千円単位です。

(委員) 事業 10 (4 か月育児相談) の決算額が予算額よりも多いのはなぜか。

(事務局) 金額の誤りで、訂正させていただく。正しくは 1,023 千円。修正した資料を後日送付する。

(委員) 事業 59 の優先度が「やや低い」となっているのはなぜか。

(事務局) 確認し、議事録送付時に回答させていただく。

(回答) →新型コロナウイルス感染症が収束していないため、赤ちゃんとふれあうことは困難と考え、優先度を「やや低い」とした。

(委員) 事業 59 は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったとあるが、決算額が入っているのはなぜか。

(事務局) 確認し、議事録送付時に回答させていただく。

(回答) →事業は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったが、児童館の運営に要した全体の決算額を記載している。

(委員) 資料 1-1 の第 3 節の量の見込みについて数値を表記しているが、令和 6 年度と令和 2 年度の比較の中で、(2) 放課後児童健全育成事業と (7) ファミリー・サポート・センター事業がほかの事業よりも令和 6 年度の減少率が大きい、見通しの根拠はあるのか。

(事務局) 総合計画の人口推計と各事業の実績を見て量の見込みを作成しているので、事業ごとに差が生じている。

(委員) 意見として、共働きの世帯が増加してきて、この事業に必要性がとても大きいと思う。利用者が減少しないように周知を含め、事業を市民に届けていただきたい。

(事務局) 資料の訂正をお願いしたい。資料 1-1 の 2 ページ、「地域型保育事業」の令和 3 年度の実績が 974 人です。修正した資料を後日送付する。

(会長) 実績の報告なので採決は行わない。今後も、しっかりと事業を推進してもらいたい。

●議題 2：認可保育所から幼保連携型認定こども園への変更について

(会長) 議案 2「認可保育所から幼保連携型認定こども園への変更について」事務局からの説明を求めます。

<事務局より資料に沿った説明>

(事務局) 幼保連携型認定こども園の確認について、審議等の法的根拠は資料のとおり。今回、幼保連携型認定こども園の設置を行うのは、白井ふじ保育園。所在地は記載の所在地となっており、位置図のとおり。

今回の幼保連携型認定こども園の設置は、施設を新設するものではなく、すでに開設・運営している保育所から移行する計画となっており、変更があるのは、2 の「定員」部分。現在の定員は 90 名。教育と保育の性質を併せ持つ幼保連携型認定こども園に移行し、保育所に隣接する敷地に児童発達支援事業所を併設し、療育と保育・教育を一体的に行うインクルーシブな取り組みを行うもの。施設や人配置基準は、床面積は元々 90 名を

超えて受け入れられるだけの面積があることや、職員の配置や資格等についても現在県で審査が行われており、問題ないことを確認している。施設や職員の概要については、資料参照。

【質疑】

(会 長) 質問はあるか。

(委 員) インクルーシブ保育とは、療育と保育と教育をするという理解でよいか。白井市でインクルーシブ保育を始めるにあたり、ハード面とソフト面から具体的に説明していただきたい。

(事務局) インクルーシブとは、療育だけでなく国籍や年齢、性別などを含めて違いのある子ども達が育ちあうという考え方になる。今回、児童発達支援事業所を併設するということが、今までにない大きな違いである。保育所に併設すると、療育の時間と保育の時間の児童の移動がなくなるため、保護者が児童の送迎を行わなくてよくなる。療育に対する支援については、年々ニーズが高まっているため、市内全体に広めていきたいと考えている。

(委 員) 市にこのようなモデルが広がっていくのだと、期待感をもって話を伺いました。

(会 長) 他に質問や意見はあるか。

(委 員) 付け加えだが、児童発達支援施設と保育施設を合わせた事業を行っている施設は、県内でも数カ所しかない。国もインクルーシブに目を向けているため、白井市は先進的な取り組みだと思う。

(会 長) 他に質問や意見はあるか。

特に質疑が無いようですので、採決に入ります。

(会 長) 「認可保育所から幼保連携認定こども園への変更について」承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

(会 長) 「議題(2) 認可保育所から幼保連携認定こども園への変更について」は、原案のとおり承認しました。

●議題3：その他

(会 長) 議案3「その他」について事務局から報告はないとのことだが、何か報告事項はあるか。

(事務局) 議題2の資料の図面のみ、回収させていただきたい。

(会 長) 他の訂正や回答については後日郵送となります。

(会長) 次回の会議の予定は。

(事務局) 子どもプランの策定が令和5年度から始まります。アンケート調査の内容等を審議いただくことになる。秋頃を予定している。

15:00 終了

以上

